

H30.春



サービスご紹介 ～ 特定派遣の許可申請 ～

○ どんなとき？

- ☐ (旧)特定労働者派遣事業を行っている
- ☐ 許可制の労働者派遣事業に移行していない

経過措置期間：平成30年9月29日迄

○ 料金は？

250,000円(税別)～

旅費、出張費を承る場合がございます。

原則、東海4県(愛知、岐阜、三重、静岡)にお伺いします。



初回相談無料



■□■お問い合わせ先■□■

〒460-0003

名古屋市中区錦1-20-25

広小路YMDビル10階

中京社会保険労務士法人

電話：052-265-7578

<http://chukyo-sr.jp/>